

[別紙1]

随意契約理由書

神戸市

件名	苅藻島クリーンセンターごみ投入扉設備制御盤改修
契約の相手方	ナブコドア株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由 <p>ごみ投入扉設備は、ごみ収集車がごみピットへごみを投入する際にだけ開閉するごみ投入扉8門と、ごみ収集車以外の車両で持ち込まれる私人ごみを受入れ後ごみピットに投入するダンピングボックス1基で構成され、ピット内臭気の外部拡散防止とごみピットへの転落防止を行う重要な装置である。</p> <p>本業務は、ごみ投入扉設備全体を制御している制御用シーケンサーシステムを更新するものである。</p> <p>ごみ投入扉設備は、ナブコドア（株）が独自の技術開発により設計製作しているため、制御用シーケンサーシステムの仕様や性能並びにメンテナンス方法に関する技術的知識、情報は、製作メーカーしか所有していない。</p> <p>したがって、本業務を確実に履行できるのは上記業者以外にはないため、随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	環境局事業部施設課苅藻島クリーンセンター (電話番号 078-652-3398)